

安全マネジメント実施の為の取り組み

- 1、 輸送の安全に関する基本方針
 - 交通ルールの遵守の徹底

- 2、 輸送の安全に関する目標
 - 平成 29 年度における人身事故ゼロ
 - ①飲酒・酒気帯び運転をしない。
 - ②法定速度を守る
 - ③運転中、わき見をしない。
 - ④車間距離を十分に取る。
 - ⑤歩行者・自転車及びオートバイ等に注意する。※横断歩道は特に注意する。
 - ⑥ゆとりある運転を心がける等々。

- 3、 輸送の安全に関する計画
 - 外部講師を招いての安全運転及び安全作業における講習会の強化
 - ①安全運転及び安全作業における講習会を行う。(不定期)

- 4、 安全に関する情報の共有及び伝達
 - 講習会における事故案件について、ヒヤリハットを含めた身近な例で行う。

- 5、 事故・災害等に関する報告・連絡体制及び指導命令系統
 - 事故・災害の報告（当事者）→運行管理者→取締役専務→運行管理者→全社員

人身事故の場合
被害者救護・二次災害防止・警察への通知・会社への連絡

- 6、 輸送の安全に関する教育及び研修
 - 事故を起こした乗務員に対し、運行管理者との面談を実施する
 - 特別講習

平成 29 年度の目標

人身事故 ゼロ

物損事故 ゼロ

労働災害 ゼロ

※法令を遵守し、交通事故の撲滅を目指します